

令和5年7月12日

保護者の皆様

草津市教育委員会事務局
学校政策推進課長
草津市立笠縫小学校長

「生成A I」の利用について（お願い）

盛夏の候、日頃より本市の教育に御理解・御協力いただきありがとうございます。

さて、本市では、児童・生徒に1人1台学習者用コンピュータを整備し利用しております。情報化社会の中で、「生成A I」の利用が急速に進んでおり、児童生徒の利用については、年齢制限・保護者同意等の利用規約の遵守を前提に、留意する必要があります。

なお、「生成A I」は発展途上にあり、多大な利便性の反面、個人情報流出、著作権侵害のリスク、偽情報の拡散等、様々な懸念も指摘されております。

つきましては、ご家庭においても夏季休業中等の課題の取り組み方にご注意いただきますようお願いいたします。

記

1 「生成A I」の概要

「ChatGPT」や「Bing Chat」「Bard」等の対話型「生成A I」は、あたかも人間と自然に会話をしているかのような応答が可能であり、文章作成、翻訳等の素案作成など、民間企業等では様々な活用が進んでいます。

2 年齢制限について（利用規約に基づく）

ChatGPT (OpenAI 社)	13 歳以上、18 歳未満は保護者同意
Bing Chat (Microsoft 社)	成年、未成年は保護者同意
Bard (Google 社)	18 歳以上

3 適切な利用でないと考えられる例（長期休業中の課題）

「生成AI」により生成した物をそのまま自分の作品として応募・提出すること

「生成AI」を利用してはいけないもの	
・読書感想文	・日記
・レポート	・小論文
・各種コンクールの作品	など

4 その他

- ・生成A Iの利用については、サービス提供事業者の利用規約等により条件が付されておりますので、ご注意ください。

担当課	学校政策推進課
	電話番号 561-6981